

「請求者」は、児童を養育している世帯の中の主な生計者(収入の高い人)です。
※離婚協議中で別居しているような場合は、子と同居している父又は母が請求者となります。

公務員(独立行政法人等は除く)の人は、勤務先への申請となります。詳しくは、

記入例

提出年月日
令和 3年 3月 30日 平成

請求者	氏名	太宰府 太郎		性別	男	生年月日	昭和 2年 5月 6日 平成	職業	ア 会社員 イ 自営業 ウ 無職 エ パート・アルバイト オ 公務員	支払希望金融機関	提出年月日	令和 3年 3月 30日 平成
	住所	太宰府市 観世音寺1丁目 1番1号観世音寺ハウス101号		1月1日時点の住所(1~5月分は前年、6~12月分は本年)	(左記と異なる場合)		春日市日出町10丁目7番1号 日の出荘101号	現在の住所と1月1日時点の住所が違う場合はご記入ください。	0-0000		左記、請求者名義の口座に限ります。児童や配偶者の名義の口座には振込できません。	支店 普通・当座 口座番号 1234567 名義(カナ) 太宰府 花子 支店 支所 タザイフ タロウ
配偶者等	有無	有		個人番号	234567891234		職業	ア 会社員 イ 自営業 ウ 無職 エ パート・アルバイト オ 公務員	1月1日時点の住所(1~5月分は前年、6~12月分は本年)	(左記と異なる場合に記入)		春日市日出町10丁目10番1号 日の出荘101号
	氏名	太宰府 花子		個人番号	234567891234		住所	筑紫野市針摺9丁目9番9号 針摺荘909	現在の住所と1月1日時点の住所が違う場合はご記入ください。	(左記と異なる場合に記入)		春日市日出町10丁目10番1号 日の出荘101号
児童	氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	(別居の場合はその住所)		(海外留学をしている場合は出国年月)	監護の有無	生計関係	※3歳未満の子ども ※3歳以上小学校修了前の子ども ※小学校修了後中学校修了前の子ども		
	太宰府 ゆめ	子	平成 14年 10月 10日 令和	同・別			年 月	有 無	同一維持	「同一」とは生計の一体性があることです。		
	太宰府 いらい	子	平成 17年 5月 5日 令和	同 別	筑紫野市針摺9丁目9番9号 針摺荘909号		年 月	有 無	同一維持	「維持」とは親子関係がなくても児童の生活費の大半を支出していることです。		
				年 3月 3日	同 別	筑紫野市針摺9丁目9番9号 針摺荘909号		年 月	有 無	同一維持	児童と別居の場合、「別居監護申立書」の提出が必要です。	
加入している年金等の年金手帳、組合員証又は加入者証の種類				譲渡所得の有無	有・無		※認定・却下年月日	※手当月額				
ア 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合はあてはまるものに○を記入してください。 イ 国民年金 ウ その他 エ 私立学校教職員共済 オ 国家公務員共済 カ 地方公務員等共済				扶養親族等及び児童の数	人		うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数	人		3歳未満分 円 3歳以上小学校修了前分 円 円		
請求者が加入している年金に○印をつけてください。 また、年金加入証明書又は請求者の健康保険証のコピーを提出してください。				所得の状況	令和 年分所得額		控除後の所得額	所得制限限度額		円		
令和 年 所得の合計				除額	小規模企業共済等掛金控除額		障害者控除額	寡婦・ひとり親・児童手当法施行令第3条第1項による控除額		円 80,000円		

18歳以下(高校卒業前)の児童について、全員記入してください。

児童と別居の場合、「別居監護申立書」の提出が必要です。

監護とは、児童の監督及び保護を行っていることです。「無」の場合は、児童手当は受取れません。

「同一」とは生計の一体性があることです。「維持」とは親子関係がなくても児童の生活費の大半を支出していることです。

※印の欄は記入しないでください。

◎銀行等の口座は左記の請求者(父母等)の名義のものに限ります。

◎ 字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。記名押印に代えて、署名することができます。